

江東区長 殿

江東区パートナーシップ・ファミリーシップ届出記載事項変更届

江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する規則第9条の規定により、以下のとおり江東区（パートナーシップ・ファミリーシップ）宣誓事項について、変更を届け出ます。

(1) 届出者（パートナーシップにある者又は親族）

※ファミリーシップにある満15歳以上の親族（パートナーシップにある者の子又は親）がファミリーシップにあることを解消するとき、親族が届け出ることができます。

<small>フリガナ</small> (氏名)	_____	<small>フリガナ</small> (氏名)	_____
<small>フリガナ</small> (通称)	_____	<small>フリガナ</small> (通称)	_____
(生年月日)	年 月 日	(生年月日)	年 月 日
〒		〒	
(住所)	_____	(住所)	_____

(2) 変更事項

<input type="checkbox"/> 氏名変更	(変更前の <small>フリガナ</small> 氏名) (変更後の <small>フリガナ</small> 氏名)
<input type="checkbox"/> 通称変更	(変更前の <small>フリガナ</small> 氏名) (変更後の <small>フリガナ</small> 氏名)
<input type="checkbox"/> 住所変更	(変更前) (変更後)
<input type="checkbox"/> 親族の記載（子又は親）	(記載する者の <small>フリガナ</small> 氏名)
<input type="checkbox"/> パートナーの死亡	(氏名)
<input type="checkbox"/> 親族の削除（子又は親）※	(削除する者の氏名)

◆添付書類（以下の書類を添付の上、ご提出ください。）

- 本人確認書類
- 江東区（パートナーシップ ・ ファミリーシップ）宣誓書受領証明書
（亡失又は滅失の場合を除く。）
- 江東区（パートナーシップ ・ ファミリーシップ）宣誓書受領証明カード
（亡失又は滅失の場合を除く。）
- 変更内容が確認できる書類